

(公印省略)

長 福 第 1 4 8 0 号
2025 (令和7) 年6月20日

各有料老人ホーム管理者 殿

大分市福祉保健部
長寿福祉課長 秦 崇 彰

有料老人ホームの経営状況等に関する報告について (通知)

標記の件について、老人福祉法第29条第11項に基づき、下記のとおり、有料老人ホームの経営状況等に関する関係書類の提出をお願いします。

記

1 提出書類

(1) 有料老人ホーム現況調査票(様式1)

ア 令和7年7月1日を基準日として作成してください。

(2) 有料老人ホーム重要事項説明書及び「事業主体が当該市内で実施する他の介護サービス事業一覧表(別紙様式の別添1)」、「入居者の個別選択による介護サービス一覧表(別紙様式の別添2)」

ア 「大分市有料老人ホーム設置運営指導指針」の一部改正(令和6年度)により、様式が改められていますので、確認し提出してください。

イ 令和7年7月1日を基準日として作成してください。

ウ (別紙様式の別添1)及び(別紙様式の別添2)は必ず添付してください。

(3) 令和6年度決算書・財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)

ア 法人単位での令和7年7月1日基準日における直近年度のものを提出してください。

イ 介護保険事業所等、他業を営む場合は調査対象ホームに加え、事業所ごとの財務諸表を提出してください。

ウ 親会社がある場合は、当該会社分も提出してください。

2 提出方法

下記のとおり、電子データ(メール)により提出してください。

電子データ(メール)による提出

ア 有料老人ホーム現況調査票(様式1)

イ 有料老人ホーム重要事項説明書

ウ 「事業主体が当該市内で実施する他の介護サービス事業一覧表(別紙様式の別添1)」

エ 「入居者の個別選択による介護サービス一覧表(別紙様式の別添2)」

オ 令和6年度決算書・財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)

ただし、メール全体の容量が7MB以下に限る。

※7MBを超える場合は、受信できない可能性がありますので、その場合は決算書を紙媒体(郵送等)により提出してください。

※送信ファイルは暗号化やパスワード設定を行わないでください。

※マイクロソフトの Outlook の「リッチテキスト」形式で送信されると受信できないことがあります。「HTML」形式や Outlook 以外の方法で送信をお願いします。

3 提出期限

2025（令和7）年8月1日（金）必着

4 提出先

(1) 電子データ(メール)

cyouzyufukusi2@city.oita.oita.jp

(2) 紙媒体(郵送)

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

大分市長寿福祉課 事業推進担当班 宮川・小花宛

5 メールの件名等

(1) メールの件名は「有料老人ホームに係る報告(ホーム名)」として下さい。

(2) 添付ファイル名は以下のとおりとして下さい。

ア 有料老人ホーム現況調査票(様式 1) ⇒ 「O1 現況調査票(ホーム名).xlsx」

イ 有料老人ホーム重要事項説明書 ⇒ 「O2 重要事項(ホーム名).doc」

ウ 「事業主体が当該市内で実施する他の介護サービス事業一覧表 (別紙様式の別添 1)」
⇒ 「O3 事業一覧(ホーム名).doc」

エ 「入居者の個別選択による介護サービス一覧表 (別紙様式の別添 2)」
⇒ 「O4 サービス一覧(ホーム名).doc」

6 留意事項

・提出書式は、必ず大分市ホームページからダウンロードしたものを用いて下さい。なお、行間等、様式の変更はしないでください。

＊ 報告書式のダウンロードの仕方

トップページ >> 健康・福祉・医療 >> 介護・障がい者・福祉 >> 介護保険 >> 事業者の方へ >> 有料老人ホーム設置者の方へ >> 有料老人ホームの経営状況等に関する報告について

・提出された「有料老人ホーム現況調査票(様式 1)」のデータは、大分市ホームページにおいて公開する予定ですので、提出の際は、記入内容を十分確認して下さい。

・「有料老人ホーム重要事項説明書」についても公開する場合がありますので、職員の個人情報等の取扱いにご留意下さい。

- 「有料老人ホーム重要事項説明書」については、全ホームのデータを厚生労働省に送付することがあります。
- 今回の通知発出後、厚生労働省からの指示により別途追加資料を求める場合がありますのでご承知おきください。

【担当】長寿福祉課 事業推進担当班 宮川・小花

TEL：097-537-5744

FAX：097-548-5387